

青梅市民憲章

- 1 木や花をたいせつにし
美しいまちをつくろう
- 2 とともに学びあい
心やからだをきたえよう
- 3 明るい家庭をつくり
若い力を育てよう
- 4 よく働き
豊かなくらしをともにしよう
- 5 協力し助けあい
住みよいまちにしよう

新たに国登録有形文化財に登録されました！

青梅織物工業協同組合の建物群

▷旧都立繊維試験場



織物の産地である青梅の試験研究機関として、昭和 10 年に設置。昭和 22 年に現在の敷地に移築されました。
現在は、イベントホールとして使用されています。

青梅織物工業協同組合の建物群(青梅市西分町 3-123)が国登録有形文化財に登録されました。
青梅織物工業協同組合の建物群は、当市を代表する産業であった織物産業の歴史を今に伝えるものであり、本館をはじめとして旧都立繊維試験場、旧織物加工工場、旧発券倉庫の 4 棟が平成 28 年 11 月 29 日付で登録されました。今回の登録で市内にある国登録有形文化財は 6 件となります。
★青梅織物工業協同組合とは？
青梅織物工業協同組合は昭和 23 年に設立され、製品品質向上や品種多様化、販路拡張を目指した青梅織物品評会を都と共催で開催したり、戦後の流通や経済環境の変化に耐えうる企画や方針策定するなど青梅の織物産業にとって大きな役割を果たしてきました。
★国登録有形文化財とは？
国登録有形文化財とは、国登録有形文化財制度に基づき、近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受ける間もなく消滅の危機にさらされている多種多様かつ大量の近代等の建造物を後世に伝えるために、登録された文化財のことです。

▷青梅織物工業協同組合本館



同組合の事務所として建築。品評会などの会場として使用されました。
現在も同組合の事務所として使われています。地域織物産業の歴史展示室を設け、青梅の織物の歴史を伝えています。

▷旧発券倉庫



昭和 7 年ころに同組合の敷地に建築された石蔵倉庫。昭和 27 年ころから倉荷証券を発券する営業倉庫として使用されました。
現在は、レストランやギャラリーとして使用されています。

市内にある国登録有形文化財

▷旧織物加工工場



輸出織物の仕上げ加工をするための、共同整備工場として建築された。
のこぎりのような 4 連屋根が特徴で、現在は工房やギャラリースペースとして活用されています。

▷旧ほていや玩具店店舗



△宇津木家住宅主屋

問い合わせ 文化財の登録に関すること…郷土博物館 ☎ 23-6859 ▷青梅織物工業協同組合に関すること…青梅織物工業協同組合 ☎ 22-2126